

項目		評価結果	自己評価書の概要	優れた点	改善を要する点
基準1	高等専門学校の目的	基準1を満たしている。	<p>1-1 高等専門学校の目的(高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等)が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであること。また、学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められていること。</p> <p>■ 学校の目的及び使命は学校教育法に定める高等専門学校の目的に適合するように学則において定めている。また、教育理念や教育方針、準学士課程及び専攻科課程並びに各専門コースの人材養成目的及び教育上の達成目標を、学則又は学則に基づいて別に定めている。</p> <p>1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。</p> <p>■ 学校の目的、教育理念、教育方針、養成する人材像及び達成目標などが記載されている「学生便覧」の配付やオリエンテーションなどを通じて、教職員・学生に周知し、アンケートで周知状況を確認し、認知度が高い状況あることを確認している。</p> <p>■ 学校の目的及び使命をウェブサイトに掲載しているほか、教育理念や教育方針とともに「学校案内」や「学校要覧」の冒頭に記載し、広報活動を通じて広く一般に公表している。</p>	なし	なし
基準2	教育組織(実施体制)	基準2を満たしている。	<p>2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成(学科、専攻科及びその他の組織)が、教育の目的に照らして適切なものであること。</p> <p>■ 準学士課程は、幅広い工学分野の技術者を育成するために、総合工学システム学科1学科の下に機械システム、電子情報、メカトロニクス、環境物質化学及び都市環境のコースから構成されており、各コースの養成する人材像は学科の養成する人材像と整合性を持つものである。</p> <p>■ 専攻科課程は、産業技術の革新・高度化に対応できる教育の展開を図る必要があるとの観点から設置され、準学士課程を構成する各コースとの継続性を持つように構成しており、4つのコースの養成する人材像は本校の専攻科課程の養成する人材像と整合性を持つものである。</p> <p>■ 全校的なセンターとして、情報システム統括室及び実習工場を設置している。情報システム統括室は、情報処理教育やCAD教育などの支援を行っている。実習工場は実験実習を行うためだけでなく、卒業研究や専攻科課程の工学特別研究を支援している。</p> <p>2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。</p> <p>■ 教育活動を有効に展開するための運営組織として、教務主事室と審議機関として教務委員会がある。教育の基本方針など学校運営全般の重要事項は企画調整会議と運営会議において審議・意見聴取を行い、最終的には校長が判断している。</p> <p>■ 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携を機能的に行うために、年2回の教員間連携週間と教科担当者会議があり、計画的に教育上の問題を話し合っている。</p> <p>■ 教育活動への支援としてシラバス作成などの教務事務を支援するため教務システムの導入している。さらに、直接的な支援として教務便覧の作成、新任教員研修の実施や教務システム使用マニュアルの作成なども行っている。</p>	<p>○ 教務主事室が主体となり、一般科目担当教員と専門科目担当教員の連携を図るために様々な懇談会を計画・実施しており、特に数学については、平成24年度に数学教育連携ネットワークを設置し、各専門科目で用いる数学的な内容との関係表を作成するほか、『高等専門学校4年生への基礎数学』を刊行するなどの成果を上げている。</p>	なし
基準3	教員及び教育支援者等	基準3を満たしている。	<p>3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。</p> <p>■ 一般科目担当22人、専門科目担当47人の専任教員を配置している。専門科目を担当する専任の教授及び准教授の教員数は41人であり、高等専門学校設置基準を満たしている。</p> <p>■ 専攻科課程の担当教員は、大学改革支援・学位授与機構による教員審査で適格の判定を得ている。</p> <p>■ 教員組織を活性化するため、平成27年度から教員人事調整委員会を設置し、専任教員の年齢構成等のアンバランスの解消に努めている。</p> <p>3-2 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われ、その結果を教員組織の見直し等に反映させていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</p> <p>■ 教員評価は、教育研究業績調書に基づく教員の評価育成システム及び校長面談によって実施している。校長顕彰制度も設け表彰している。また、授業アンケートを実施し、「授業の説明はわかりやすく、進み具合は適切でしたか。」と「総合的にみてこの授業は良い授業でしたか。」の設問において評価が低い教員をピックアップし、指導している。</p> <p>■ 教員の採用・昇任に当たって、校長は必要に応じて教員人事調整委員会を開催し、人事方針を決定の上、法人の人事委員会に申し出る。その際、採用の場合は公募、昇任の場合は校長が認める場合に選考部会で面接等により教育・研究上の能力等を評価し、人事委員会で決定する仕組みで運用している。</p> <p>3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置されていること。</p> <p>■ 教育活動を展開するために必要な事務組織や技術教育支援室を整備し、事務職員、技術職員等を適切に配置し、教員との連携を図っている。</p>	なし	なし
基準4	学生の受入	基準4を満たしている。	<p>4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められ、公表、周知されていること。</p> <p>■ 求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針を明文化し、ウェブサイト、学校案内や募集要項などで公表している。教職員対象のアンケート結果において周知されていることを確認している。</p> <p>4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な方法で実施され、機能していること。</p> <p>■ 準学士課程1年次入学者選抜では小論文と面接による特別選抜と学力検査による選抜を、4年次編入学生選抜では推薦選抜と学力選抜を採用している。専攻科入学選抜では前期選抜、後期選抜と社会人選抜を実施している。すべての入学者選抜試験では入学者受入方針に沿った試験科目や配点を行い、入学者選抜判定会議で適切に判定している。</p> <p>■ 入学直後の数学の基礎学力調査や進級・原級・退学の状況を基にした入試制度の検証を行っている。これらの状況から適切な入試制度を維持している。</p> <p>4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。</p> <p>■ 全ての入学者選抜において入学定員や募集定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。</p>	なし	なし

項目	評価結果	自己評価書の概要	優れた点	改善を要する点	
基準5	教育内容及び方法	基準5を満たしている。	<p>(準学士課程)</p> <p>5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。</p> <p>■ 低学年で一般科目を多く、高学年で専門科目の割合を増やす科目配置となっており、本校の達成目標をふまえた体系的な教育課程となっている。国際化を考慮し英語教育の充実するためにTOEICを奨励し、また大阪府立大学の夏期集中講義の履修など社会のニーズに沿った教育課程の改編や学生の要望に応じた特別学修の設定を行っている。</p> <p>5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。</p> <p>■ 教育課程編成方針に基づき講義、演習、実験、実習等の授業形態をバランス良く配置している。シラバスには、各科目に達成目標との対応、目的、概要、到達目標、評価方法などが記載されており、配布し学生に周知している。</p> <p>■ 創造性を育む教育方法の工夫を図った教育課程を編成し、平成28年度第1回廃炉創造ロボコンにおける文部科学大臣賞を受賞するなどの成果を上げている。4年次インターンシップではほとんどの学生が履修するなどインターンシップの活用が図られている。</p> <p>5-3 豊かな人間性の涵養に関する取組が適切に行われていること。</p> <p>■ 社会の仕組みについて、文化について及びスポーツ・芸術についての3つの達成目標を設定し、科目をバランスよく配置することで豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮している。また、課外活動も広く行われており、実績も残している。</p> <p>5-4 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。</p> <p>■ 評価認定規程を策定し、全教員が出席する修了認定会議において審議し、校長が決定している。成績評価に関する学生からの意見申立ての機会も確保している。追試験・再試験についてもその機会と評価方法を学生に周知して適切に実施している。</p> <p>(専攻科課程)</p> <p>5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。</p> <p>■ 準学士課程のコース構成や達成目標を発展させる形で専攻科課程の達成目標を定め、連続性を考慮した教育課程・科目編成をしている。府立大学教員による特別講義や見学会の実施、泰日工業大学学生との交流など学生の多様なニーズや学術の発展の動向に配慮している。</p> <p>5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。</p> <p>■ 教育課程編成方針に基づき講義、演習、実験、実習等の授業形態をバランス良く配置している。シラバスには、各科目に達成目標との対応、目的、概要、到達目標、評価方法などを記載しており、配布し学生に周知している。</p> <p>■ 長期インターンシップと工学基礎研究及び工学特別研究との連携を図っており、自ら問題を発見・解決する総合化能力の育成を行っている。</p> <p>5-7 教養教育や研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。</p> <p>■ 2年間で合計11科目22単位の教養科目を提供しており、十分に教養科目を配置している。また、工学基礎研究及び工学特別研究を配置し、平成28年度に大学改革支援・学位授与機構に申請した認定専攻科の特例適用において「適」を受けた教員が指導している。</p> <p>5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。</p> <p>■ 5-4と同じ</p>	<p>○ 準学士課程では、3年次の「特別研究」、4年次の「基礎研究」、5年次の「卒業研究」等において、創造性を育む教育方法を重視した教育を実施しており、学年に応じた知識を基礎としてそれらの複合・融合を図る総合的な学習を展開することで、専門に関する問題解決能力を育成するとともに段階的に高い創造性を身に付けられるように工夫している。これらの成果として、ジャパンバーチャルロボティクスチャレンジにおける総合2位、第1回廃炉創造ロボコンにおける文部科学大臣賞(最優秀賞)受賞等が挙げられる。</p> <p>○ 専攻科課程では、「インターンシップ」を必修科目として設定しており、学生は1年次にその進路希望に応じて大学の研究室若しくは企業において1か月以上の研修を実施している。学生の多様なニーズと学術の発展の動向に配慮するとともに、創造性を育む教育にも結び付けている。</p>	<p>・ 各教員がシラバスに記載されている方法により成績評価していることを学校として把握するシステムを構築しているものの、準学士課程及び専攻科課程の一部の授業科目において、シラバスに記載どおりの方法によって成績評価がなされていない、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている。</p> <p>【実施状況】</p> <p>○ 「科目ファイル作成の手引き」を作成して2017年度2月に開催された教職員会議において科目ファイルの変更点などを説明した。その際、「シラバスに記載どおりの方法によって成績評価がなされていない」との指摘については今後エクセルを用いた総合評価の方法により対応していくことを説明した。また、「複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている。」との指摘については口頭で報告するとともに、2018年度の夏季休業中に学内チェックを行うことを説明した。</p> <p>○ 2018年度の教務便覧における項目「科目ファイル」を変更した。特に「総合成績表は、シラバスの「成績評価の方法」の通り評価したことが、瞬時にわかるように作成してください。」と明記した。</p> <p>○ 2018年度の新任研修に科目ファイルについての研</p> <p>・ 準学士課程のインターンシップでの単位認定における履修時間の算出方法に関して改善が必要である。</p> <p>【実施状況】</p> <p>現在、インターンシップは実働日数5日間で2単位付与しているが他の高専では実働日数5日間で1単位付与が一般的であるため、今年度の教務委員会で他の高専と同様に実働日数5日間で1単位付与に改正する予定である。</p>
基準6	教育の成果	基準6を満たしている。	<p>6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。</p> <p>■ 準学士課程においては、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について達成目標を定め、評価認定規程23条に基づき、すべての達成目標を満たしているかについて状況を把握し、卒業を認めている。専攻科課程においても専攻科評価認定規程第6章「全課程修了の認定」に基づき、修了を認定している。</p> <p>■ 準学士課程の卒業率及び進級率は高い。専攻科課程ではほとんどの学生が学位取得を取得しており、学協会での研究成果の口頭発表、論文発表も多数行われており、工学特別研究の内容の水準が高いことを示している。さらに、学会発表で賞を受賞した者も多い。</p> <p>■ 就職及び進学については、準学士課程、専攻科課程ともに就職・進学率は極めて高く、その進路先は育成する技術者像にふさわしいものとなっている。</p> <p>■ 卒業見込生・修了見込生、卒業生・修了生や企業を対象としたアンケートを実施し、達成目標の達成度を調査している。アンケート結果から、多くの学生が本校の達成目標に達成していると評価している。</p>	<p>○ 就職については、準学士課程、専攻科課程ともに就職率(就職者数/就職希望者数)は極めて高く、就職先も製造業や建設業、電気・ガス・熱供給・水道業関連等であり、当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率(進学者数/進学希望者数)は極めて高く、進学先も学科・専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。</p>	<p>○ 目標達成度評価に関する学生や卒業(修了)生からの意見聴取の結果に基づけば、準学士課程、専攻科課程ともに、一部の達成項目に関して必ずしも十分成果や効果が上がっているとはいえない。</p> <p>【実施状況】</p> <p>今回の認証評価で指摘された十分に成果が上がっていない達成目標は英語を中心としたコミュニケーション能力であった。これまでもTOEIC表彰制度などの対策を行ってきたが、十分ではなかったと認識している。一般科目に「教育体制検討委員会」を設置し、今回指摘された事項を含めた一般科目全体で教えるべき内容について議論を開始した。2023年度をめどにこれらの議論を踏まえた新カリキュラムを開始する予定である。</p>
基準7	学生支援等	基準7を満たしている。	<p>7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。</p> <p>■ 学年ガイダンスを実施し、「学生便覧」や「専攻科マニュアル」を基に教育課程、成績評価、進級・卒業基準について説明を行っている。担任を置き、学生の自主的学習を進める上での相談・助言体制を構築している。教育研究等業績評価調書から学力補充指導が機能していることを確認している。隔年ごとに学生面談によって学習支援を含めた学生のニーズ把握を行っている。また、特別学修制度を設けて資格試験や検定試験の受講推奨制度や国際交流室を中心に短期留学支援体制を構築している。</p> <p>■ 図書館等を自主的学習環境として整備し、利用状況から効果的に活用されている。食堂及びコミュニケーションスペース等も整備している。</p> <p>■ 障がい学生支援実施要領などに基づき特別な支援が必要と考えられる学生への支援体制を構築し、学生や保護者からの特別支援の申し出に応じて、補講などの特別支援を実施している。</p> <p>7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。</p> <p>■ 担任等が主体となった学生の生活に関する指導・相談・助言体制と学生主事、学生相談室員やハラスメント相談室員が支援する体制を構築している。経済面においても担任・学生主事室・学務課が高等学校等就学支援金や授業料減免制度、奨学金等の周知や手続・相談を行っている。</p> <p>■ 担任や主任を中心とした進路指導体制を構築している。また、学務課による就職求人票の一括管理と学生への公開など教職協働による進路指導体制を構築している。また、キャリア教育支援室の設置や各種講習会、企業セミナーの企画・実施も行っている。</p>	なし	なし

項目	評価結果	自己評価書の概要	優れた点	改善を要する点
基準8	施設・設備	<p>基準8を満たしている。</p> <p>8-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されていること。</p> <p>■ 校地面積は101,849㎡、校舎延面積は28,151㎡であり、高等専門学校設置基準を満足している。耐震化が必要な建物について耐震工事は完了しているが、全面改修を実施せず、建築後50年を越す建物が過半数を占めており老朽化している。施設・設備のバリアフリー化についても管理棟玄関、教養棟・専門棟Ⅰ・Ⅱの入り口など一部バリアフリー化は実施しているが全校的には不十分である。</p> <p>■ 情報システム統括室は、定期的にリプレースを行っており、学生用パソコンについても学生が学習に使用する上で、ハード面、ソフト面いずれもニーズに応える性能を持っており、授業時間だけでなく、放課後の学生の自学自習のためにも開放されている。利用状況も高い。</p> <p>8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。</p> <p>■ 蔵書検索システムの利用など利用者への便宜を図るとともに、大阪府立大学学術情報センター図書館との連携も深め、利便性の向上に努めている。図書等の購入に当たっては、学生・教職員等の購入希望を取り入れつつ、限られた財源の中で最大限の効果上げられるように、図書館運営委員会において推薦・選書を行っている。学生の読書意欲を促すために、読書感想文コンクールや読書マラソンなどの学生表彰のほか、ブックハンティングなどの計画や「図書館だより」の発行・配布を実施している。大阪府立大学や国立国会図書館等に依頼する文献複写サービス、電子ジャーナル購読による資料の収集は、教育研究の支援に寄与している。</p>	<p>なし</p> <p>【実施状況】 上述の耐震化工事については学生などの安全上、早急に実施する必要があると考えている。一方、高専の施設は50年以上経過しており、建て替えなどの抜本的な更新が必要だと認識している。また、設備特に実習に必要な大型機器についても更新が必要だと認識している。 これらの問題は法人や設立団体である大阪府との協議が必要な事項だと考え、学内で「高専の将来像」を検討中であり、9月以降に協議を行えるように準備中である。</p>	<p>改善を要する点</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震化が必要な建物について耐震工事を進めているが、未着手な建物について耐震工事の実施が望まれる。 <p>【実施状況】 耐震工事未着手の図書館棟、食堂棟、渡り廊下(管理棟から専門棟)及び通路上屋(管理棟から体育館脇)の耐震工事を夏季休業中(8月から9月)に実施予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで施設・設備のバリアフリー化に配慮してきたものの、全面的なバリアフリー化となっておらず、施設、設備の改修・更新も含めて改善が必要である。
基準9	教育の質の向上及び改善のためのシステム	<p>基準9を満たしている。</p> <p>9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。</p> <p>■ 学生の成績表、試験答案、進級・卒業(修了)判定資料、授業評価アンケート、公開授業の評価資料等の教育活動の実態を示すデータや資料については、適切に収集・蓄積している。授業評価アンケートの結果は各科目担当者が授業実施報告書の中で集計結果を開示・分析している。学校生活全般に関する学生からの意見を集約するために学生面談を実施し、学生の意見及びそれに対する校長回答を公開する仕組みも作っている。教育研究等業績評価調査書に基づいた校長面談によって学校として教員個人の教育への改善状況の把握に努めている。</p> <p>■ 自己点検・評価を原則として3年毎にしており、外部評価委員会も開催して学外関係者からの提言を受け入れる体制を整備し、平成27年度に実施した自己点検・評価での外部評価委員からの意見を受け、平成29年度に高専将来検討作業部会を設置し、教育の質の向上を検討している。</p> <p>■ 中期計画の重点項目として「本科においては実践的技術者教育を充実するため、アクティブラーニングを活用した教育を進め、学生の主体的な学修を促進する。」を挙げ、全学的な研究組織として「アクティブラーニング研究会」を立ち上げ活動している。</p> <p>9-2 教員及び教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</p> <p>■ 法人を活用したファカルティ・ディベロップメントと高専独自のファカルティ・ディベロップメントを計画的に実施している。また、教員のグループによるティーチング・ポートフォリオ研究会を設立し、ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップを年2回開催し、個々の教員の教育の質向上に結び付けている。また、事務職員には法人が実施している研修を計画的に受けるように指導しており、参加している。</p>	<p>○ 個々の教員は、学生による授業評価アンケート結果と授業実施報告シートを、企画渉外主事室が管理する点検業務サーバー上にアップし、教員間連携区分に基づき、相互に点検・評価することで授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っていること、またそれら個々の教員の改善活動状況を学校として把握していることは優れた点である。</p> <p>・ ティーチング・ポートフォリオ研究会では、ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ及びアカデミック・ポートフォリオ作成ワークショップを年2回開催しており、平成20年度からの9年間に77%の専任教員がティーチング・ポートフォリオを作成し、13人の専任教員がアカデミック・ポートフォリオを作成しているなど、教員の教育改善につなげている。</p>	<p>○ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価を行っているものの、多くのアンケートの回収率は低い。</p> <p>【実施状況】 2017年度に実施したアンケートはホームページを利用したものであり、アンケートの回収率が良くなかったと考え、今年度は紙ベースで提出者の名前を明記してもらうものに変更した。未提出者には催促も実施している。一方、学外関係者(卒業生)のアンケートは3年に一度実施することにしており、今年度中に実施方法について検討を開始する予定である。</p> <p>・ 事務職員等の教育支援者等に対しては研修等のSDを実施しているものの、技術教育支援室員(技術職員)に対しては、学校として教育支援の資質の向上を図るための取組は実施しておらず、改善が望まれる。</p> <p>【実施状況】 ○2018年の12月に工学域の生産技術センターとの懇談会を実施し、技師のSDを含めた連携強化をお願いした。 ○2019年2月に2名の技師が工学域の生産技術センターを見学し、連携に向けた活動を始めた。 ○今年度、高専技術教育支援室と実習工場を統合した生産技術センターを設置する方向で検討を行っており、今後、2つの生産技術センターの連携を強化する予定である。</p>
基準10	財務	<p>基準10を満たしている。</p> <p>10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。</p> <p>■ 平成27年度末現在、本校の設置者である法人の資産は、固定資産98,553,310千円、流動資産5,561,500千円であり、資産合計104,114,810千円である。その内、本校に帰属する資産総額は6,705,624千円であり、本校の教育研究活動を適切かつ安定して展開するために必要な校地、校舎や設備を有しており、図書館も蔵書数は、高等教育に即した専門書を中心に約7万冊を超えている。</p> <p>10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。</p> <p>■ 財務面を含めた中期計画を策定しており、それに基づく予算配分方針等は、厳しい財源制約の中ではあるが、毎年度、企画調整会議・財務調整委員会による審議を経て決定し、各教職員に周知している。配分された予算の運用については、大阪府立大学「財務会計システム」の運用により一元処理し、適切に管理しており、本校での支出超過は生じていない。</p> <p>10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。</p> <p>■ 財務諸表等については、地方独立行政法人法第34条の規定に基づき、大阪府立大学のホームページにて公表している。監査法人による監査や大阪府監査委員事務局による監査、法人の監事監査等を受けており、これらの結果も公表している。</p>	<p>なし</p>	<p>なし</p>

項目		評価結果	自己評価書の概要	優れた点	改善を要する点
基準11	管理運営	基準11を満たしている。	<p>11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。 ■ 教務主事2人、学生主事1人を配置して学校運営全般で校長のリーダーシップを補佐する体制となっている。学校運営に係る重要な会議には校長を議長とする企画調整会議と運営会議があり、校長のトップマネジメントを支える重要な役割を果たしている。事務組織には、総務課及び学務課を置き、それぞれが管理運営に係る所掌事務を分掌している。</p> <p>11-2 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。また、その結果を受け、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていること。 ■ 原則として3年毎に自己点検・評価を実施して報告書を公表することとしている。平成27年度に自己点検・評価を実施し、外部評価委員会を開催した。法人による「自己点検・評価、機関別認証評価及び選択的評価による改善に係る基本方針」に基づき、改善事項は高専評価専門部会に報告され、適切な委員会などで議論されるシステムも構築している。</p> <p>11-3 学校の目的を達成するために、外部有識者等の意見が適切に管理運営に反映されていること。また、外部の教育資源を積極的に活用していること。 ■ 平成22年度の機関別認証評価で指摘された技術職員の契約方法などの改善を実施している。</p> <p>■ 大阪府立大学と同じ法人であるメリットを活かし、研究面では研究公正に関するeラーニングによる研修等統一的な運用を実施し、また教育面では大学での夏季集中講義の受講を可能にし、講師派遣による特別講義なども実施している。</p> <p>11-4 高等専門学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。 ■ ウェブサイトに教育研究情報のページを新設している。また、各種刊行物の配布などを行っている。</p>	なし	なし
選択的評価事項A	研究活動の状況	目的の達成状況が良好である。	<p>A-1 高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。 ■ 本校では、「教育及び研究の機能を活かして、地域及び産業の発展に寄与することを使命とする。」を使命に掲げて研究活動を推進するために、地域連携テクノセンターを設け、本校教員の教育研究シーズを広く公開し、地域企業ニーズとのマッチングに努めている。また、大阪府立大学と連携して、近隣地域企業からの技術相談を教員の研究に結び付けている。また、教員と校長との意見交換会を実施するなど、教員の研究活動等の実施状況やその問題点を把握するための体制を作っている。さらに、若手教員が研究を立ち上げるための初期費用を補うために大阪府立大学工業高等専門学校若手研究者シーズ育成事業を設けている。</p>	<p>○ 産業界や地域社会へ研究成果を発信するために、地域連携テクノセンターが中心となって大阪府ものづくり支援課、大阪府立産業技術総合研究所及び大阪府立大学産学官研究連携推進センターと大阪府ロボット関連技術支援研究会を立ち上げ、介護ロボット関係技術の支援の検討を始めている。</p>	なし
選択的評価事項B	正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	目的の達成状況が良好である。	<p>B-1 高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。 ■ 本校では、「その教育及び研究の機能を活かして、地域及び産業の発展に寄与することを使命とする。」と定め、出前授業・公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスに力を入れている。特に、公開講座の実施回数(10回)を中期計画に数値目標として明記しており、平成25年度は11回、大学生を対象に含めた平成26年度は12回、平成27年度には14回、平成28年度には13回と、目標を上回る回数を実施し、大阪府立大学法人大阪府立大学評価委員会において評価されている。また、公開講座の実施方法や出前授業の内容などの精査など改善システムが存在し、ウェブサイトへの公開方法などの改善を行っている。</p>	<p>○ 正規課程の学生以外に対する教育サービスとして、公開講座と出前授業に重点を置いている。公開講座は、主として青少年の科学への興味喚起や理科離れに対応するものを中心に実施しており、小中学生とその保護者が参加する形式のものが多くなっている。出前授業は、主として小中学生の理科離れや小中学校教員の理科・技術の指導能力を向上させる目的で実施している。これらのいくつかは参加者の満足度や参加者数から見て活動の成果が上がっている。</p>	なし

※ 記号「○」は主な優れた点もしくは主な改善を要する点として、特記して挙げられた事項。

【まとめ】

高等専門学校機関別認証評価評価結果

- 高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学改革支援・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。
- 認証評価(基準1～11)では優れた点は6点、改善を要する点は7点。主な優れた点として特記された点は5点、主な改善を要する点として特記された点は2点。

選択的評価事項に係る評価評価結果

- 大学改革支援・学位授与機構が定める「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。
- 大学改革支援・学位授与機構が定める「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が良好である。
- 当該選択的評価事項Aにおける主な優れた点は1点。
- 当該選択的評価事項Bにおける主な優れた点は1点。